

平成23年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

開会期日 平成23年3月10日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	浦勝明	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	藪内昭孝	総務政策課 企画員	深見芳治
総務政策課 企画員	藪内博文	総務政策課 企画員	山本敏章
総務政策課 企画員	家高英宏	住民生活課長	廣井哲也
住民生活課 企画員	福田稔	住民生活課 企画員	福田睦巳
住民生活課 企画員	谷本芳朋	住民生活課 企画員	原宗男

税務課長	和田 精之	産業建設課長	脇田 英男
産業建設課 企画員	平田 隆文	産業建設課 企画員	植本 亮
産業建設課 企画員	三栖 啓功	上下水道課長	木村 勝彦
上下水道課 企画員	植本 敏雄	教育委員会 総務課長	笠松 眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎 一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 25 号 平成 23 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 2 議案第 26 号 平成 23 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
予算
- 日程第 3 議案第 27 号 平成 23 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
予算
- 日程第 4 議案第 28 号 平成 23 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 5 議案第 29 号 平成 23 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 6 議案第 30 号 平成 23 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 7 議案第 31 号 平成 23 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 32 号 平成 23 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 9 議案第 34 号 平成 23 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 10 議案第 35 号 工事請負契約の締結について（平成 22 年度 第 5 号
上水道事業 中央監視設備改良工事）
- 日程第 11 議案第 36 号 土地取得について

開 会 午前9時30分

議長(奥田 誠)

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回上富田町議会定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第25号～日程第11 議案第35号

議長(奥田 誠)

この際、日程第1 議案第25号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件から日程第11 議案第35号、土地取得についての件まで11件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

産業建設課企画員、三栖君。

産業建設課企画員(三栖啓功)

おはようございます。

私の方から、議案第25号についてご説明させていただきます。

議案第25号、平成23年度上富田町特別会計宅地造成事業予算。

平成23年度上富田町の特別会計宅地造成事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,670万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合

における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、諸収入1億2,670万円、歳入予算、1億2,670万円と定めています。

歳出。

1款、宅地造成費1億2,520万円、2款、公債費150万円、歳出合計、1億2,670万円と定めています。

3ページをお願いします。

1、総括、歳入歳出予算事項別明細書につきましては、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

4ページをお願いします。

2、歳入。

諸収入、1目、宅地造成事業収入、予算額1億669万9,000円と定めております。主なものとしたしましては、宅地分譲収入としてでございます。

2目、町預金利子、1,000円と定めております。

3目、雑入、2,000万円と定めております。主なものとしては、高速道路残土処分の受け入れ料として1,800万円を計上しております。

歳入計1億2,670万円と定めております。

5ページをお願いします。

3、歳出。

1款、宅地造成費、1目、宅地造成事業費、予算4,846万円と定めております。主なものとしては、工事請負費として、栗ヶ谷住宅造成等を計画しております。

2目、残土処理場事業費、7,674万円と定めております。

6ページをお願いします。

主なものとしては、町内全体の大内谷残土処分地、上富田スポーツセンター残土処分地等で、調査設計費及び残土処分場の締め固め転圧等の工事請負費を計上しております。

歳出計1億2,520万円と定めております。

2款、公債費、1目、利子150万円と定めております。

後ろのページから10ページ目の給与費明細書等につきましては、お目通しのほどよろしくをお願いします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いします。

議長(奥田 誠)

総務政策課企画員、藪内君。

総務政策課企画員(藪内博文)

おはようございます。

私の方からは、議案第26号、第27号についてご説明申し上げますので、よろしく
お願いいたします。

初めに、議案第26号、平成23年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算。

平成23年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業予算は、次に定めるところに
よる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ301万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予
算」による。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、諸収入、1項、貸付金元利収入301万3,000円、2項、町預金利子1,
000円。

歳入合計といたしまして、301万4,000円と定めています。

歳出。

1款、公債費、1項、公債費につきましては、301万4,000円と定めています。

次のページをお願いします。

なお、3ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願
いします。

次のページをお願いします。

2、歳入。

1款、諸収入、1項、貸付金元利収入、1目、宅地取得資金貸付金元利収入につつま
しては、301万3,000円と定めています。

1節、貸付金元金収入186万6,000円、これにつきましては国費11件、県費
9件分を見込んでございます。

2節、貸付金利子収入30万8,000円、これにつきましても国費11件、県費9
件分を見込んでございます。

3節、貸付金元金過年度収入68万2,000円、これにつきましては21件分を見込んでございます。

4節、貸付金利子過年度収入15万7,000円、これにつきましても21件分を見込んでございます。

1款、諸収入、2項、町預金利子、1目、町預金利子につきましては1,000円と定めてございます。

3、歳出。

1款、公債費、1項、公債費、1目、元金246万3,000円、これは、償還金、利子及び割引料としまして246万3,000円を見込んでございます。国費、県費、それぞれの元金の償還金を見込んでございます。

2目、利子55万1,000円、償還金、利子及び割引料としまして55万1,000円と定めています。これにつきましても、国費、県費、それぞれの利子の償還金を見込んでございます。

公債費合計といたしまして、301万4,000円と定めています。

次のページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。左の方から、1.普通債、(3)地域改善、前々年度末現在高1,593万円、これは平成21年度末現在高でございます。前年度末現在高見込み額1,343万9,000円、平成22年度末の見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込み額246万3,000円、本年度中の元金の償還見込み額でございます。当該年度末現在高見込み額1,097万6,000円、平成23年度末の見込み額でございます。

以上です。

続きまして、議案第27号についてご説明申し上げます。

議案第27号、平成23年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算。

平成23年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,561万5,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、県支出金、1項、県補助金ということで13万円、2款、諸収入、1項、貸付金元利収入で1,548万4,000円、2項、町預金利子で1,000円。

歳入合計といたしまして、1,561万5,000円と定めています。

歳出。

1款、公債費、1項、公債費につきましては、1,561万5,000円と定めています。

次のページをお願いします。

なお、3ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

次のページをお願いします。

2、歳入。

1款、県支出金、1項、県補助金につきましては、13万円と定めています。

2款、諸収入、1項、貸付金元利収入、1目、住宅新築資金貸付金元利収入につきましては、1,548万4,000円と定めています。

1節、貸付金元金収入938万7,000円、国費31件、県費19件分を見込んでございます。

2節、貸付金利子収入139万8,000円、国費31件、県費19件分を見込んでございます。

3節、貸付金元金過年度収入384万5,000円、これにつきましては37件分を見込んでございます。

4節、貸付金利子過年度収入85万4,000円、これにつきましても37件分を見込んでございます。

2款、諸収入、2項、町預金利子、これにつきましては1,000円と定めています。

次のページをお願いします。

3、歳出。

1款、公債費、1項、公債費、1目、元金1,303万5,000円、償還金、利子及び割引料としまして1,303万5,000円と定めています。これにつきましては、国費、県費、それぞれの元金の償還金を見込んでございます。

2目、利子258万円、償還金、利子及び割引料としまして258万円と定めています。国費、県費、それぞれの利子の償還金を見込んでございます。

公債費合計といたしまして、1,561万5,000円と定めています。

次のページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。左の方から、1. 普通債、(3) 地域改善、前々年度末現在高7,246万6,000円、21年度末の現在高でございます。前年度末現在高見込み額5,965万9,000円、平成22年度末の見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込額1,303万5,000円と定めてございます。当該年度末現在高見込み額4,662万4,000円、平成23年度末の見込み額でございます。

以上、議案第26号、第27号のご説明を終わります。ご承認賜われますようよろしくをお願いします。

議長(奥田 誠)

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長(山崎一光)

続きまして、議案第28号について説明申し上げます。

議案第28号、平成23年度上富田町特別会計奨学事業予算。

平成23年度上富田町の特別会計奨学事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,037万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

まず、歳入でございます。1款、財産収入で5万円、2款、繰入金で635万6,000円、3款、繰越金で1,000円、4款、諸収入で396万3,000円。

歳入合計で1,037万円と定めております。

歳出では、1款、総務費で1,037万円と定めております。

3ページをお願いいたします。

3ページの総括、歳入歳出予算事項別明細書につきましては、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款、財産収入、利子及び配当金で5万円、2款、繰入金、奨学基金繰入金で635万6,000円、3款、繰越金で1,000円、4款、諸収入、延滞金で1,000円、

町預金利子で1,000円。

5ページをお願いいたします。

奨学事業貸付金元利収入で396万1,000円を措置しております。

続きまして、歳出では、1款、総務費、一般管理費で1,037万円。主なものは、奨学貸付金1,027万2,000円で、継続貸付31名と新規貸付13名を見込んでおります。

以上でございます。ご承認賜われますようどうぞよろしくをお願いいたします。

議長(奥田 誠)

上下水道課長、木村君。

上下水道課長(木村勝彦)

おはようございます。

それでは、議案第29号から議案第31号についてご説明申し上げます。

議案第29号、平成23年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算。

平成23年度上富田町の特別会計農業集落排水事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,363万6,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入です。

分担金及び負担金、103万7,000円と定めています。

使用料及び手数料4,446万1,000円、繰入金1億3,813万6,000円、

諸収入 2,000 円。

歳入合計では、1 億 8,363 万 6,000 円と定めています。

歳出です。

農業集落排水事業費、5,603 万円と定めています。

公債費 1 億 2,760 万 6,000 円。

歳出合計では、1 億 8,363 万 6,000 円と定めています。

4 ページ、5 ページの事項別明細書、総括は、お目通しをお願いします。

6 ページをお願いします。

歳入です。

分担金及び負担金、農業集落排水事業負担金、本年度 103 万 7,000 円を計上しております。新規加入負担金として 3 件分を予定しております。

使用料及び手数料、農業集落排水使用料 4,446 万 1,000 円、5 地区の使用料を見込んでおります。

繰入金、一般会計繰入金 1 億 3,813 万 6,000 円、諸収入、町預金利子及び雑入につきましては、それぞれ 1,000 円を計上しております。

歳出です。

農業集落排水事業費、総務費、本年度 560 万 5,000 円を計上しております。主なものにつきましては、職員 1 名分の人件費で 445 万円を措置しています。

施設維持管理費 5,042 万 5,000 円、主なものにつきましては、5 地区の処理場電気代等で 1,510 万円、8 ページのし尿浄化槽清掃手数料で 1,265 万円、処理施設管理委託料で 1,700 万円、その他 5 地区の処理場の維持管理に伴う所要の経費を計上しております。

次のページをお願いします。

公債費、元金、9,325 万 2,000 円、長期債の償還金でございます。

利子 3,435 万 4,000 円、長期債償還金利子及び一時借入金利子でございます。

9 ページから 12 ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いします。

13 ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

前々年度末の現在高 20 億 3,325 万 7,000 円、前年度末現在高見込み額 19 億 3,580 万 3,000 円、当該年度中の起債見込み額ゼロ、当該年度中の元金償還見込み額 9,325 万 2,000 円、当該年度末の現在高見込み額 18 億 4,255 万

1,000円になる見込みであります。

以上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第30号、平成23年度上富田町特別会計公共下水道事業予算。

平成23年度上富田町の特別会計公共下水道事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,478万7,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入です。

分担金及び負担金、2,880万円と定めています。

使用料及び手数料3,212万1,000円、県支出金219万6,000円、財産収入1,000円、繰入金2億7,296万7,000円、繰越金20万円、諸収入2,000円、町債7,850万円。

歳入合計では、4億1,478万7,000円と定めています。

次のページをお願いします。

歳出です。

公共下水道事業費、3億1,561万3,000円と定めています。

公債費9,917万4,000円。

歳出合計では、4億1,478万7,000円と定めています。

「第2表 地方債」。

起債の目的、公共下水道事業、限度額7,850万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

次のページをお願いします。

6ページ、7ページの事項別明細書、総括は、お目通しをお願いいたします。

8ページをお願いします。

歳入です。

分担金及び負担金、公共下水道受益者負担金、本年度2,880万円を計上しております。これにつきましては、朝来の旭、金屋、下内代の半期分と、現在施工中の本郷、六中、ひかり、ひだまり地区の受益者負担金を見込んでおります。

使用料及び手数料、公共下水道使用料3,212万1,000円を計上しております。

県支出金、公共下水道事業費県補助金219万6,000円。

財産収入、利子及び配当金1,000円。

繰入金、一般会計繰入金1億3,927万1,000円、下水道事業基金繰入金1億3,369万6,000円。

繰越金20万円、諸収入、町預金利子及び雑入につきましては、それぞれ1,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

町債、公共下水道事業債7,850万円を計上しております。

歳出でございます。

公共下水道事業費、本年度2億8,329万6,000円を計上しております。主なものにつきましては、職員2名分の人件費で1,628万円、工事請負費として1億5,700万円を計上しております。工事場所は、朝来地区阪和測量前から、熊野高校旧体育館前の管路工事を計画しているところであります。

12ページをお願いいたします。

施設維持管理費、3,231万7,000円を計上しております。主なものにつきましては、臨時職員1名分の賃金及び浄化センターの維持管理として、処理施設管理委託料及び汚泥処理業務委託料等所要の経費を計上しております。

次のページをお願いします。

公債費、元金5,897万6,000円、長期債の償還金でございます。

利子、4,019万8,000円、長期債償還利子及び一時借入金利子でございます。

14ページから17ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しを

お願いいたします。

18ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

前々年度末現在高19億6,493万5,000円、前年度末の現在高見込み額20億3,611万8,000円、当該年度中起債見込み額7,850万円、当該年度中元金償還見込み額5,897万5,000円、当該年度末の現在高見込み額は、20億5,564万3,000円になる見込みであります。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第31号、平成23年度上富田町水道事業会計予算。

総則。

第1条、平成23年度上富田町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

1、給水戸数6,100戸、2、総配水量795万7,000立方メートル、3、1日平均配水量2万1,800立方メートル、4、配水設備改良費1億4,365万円。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款、水道事業収益4億5,600万円、第1項、営業収益4億5,530万円、第2項、営業外収益70万円。

支出。

第1款、水道事業費用4億5,600万円、第1項、営業費用3億3,908万2,000円、第2項、営業外費用1億1,691万8,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,917万8,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。

収入。

第2款、水道事業資本的収入7,220万円、第1項、工事負担金2,550万円、第2項、他会計負担金30万円、第3項、企業債4,640万円。

支出。

第2款、水道事業資本的支出3億3,137万8,000円、第1項、建設改良費1億4,635万円、第2項、企業債償還金1億8,502万8,000円。

次のページをお願いします。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、公営企業借換債、限度額、4,640万円、なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましてはお目通しをお願いいたします。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との相互の流用。

議会の議決を得なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。

職員給与費5,362万7,000円。

棚卸資産の購入限度額。

第9条、棚卸資産の購入限度額は1,500万円と定める。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

7ページをお願いします。

平成23年度上富田町水道事業会計予算実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入。

水道事業収益、本年度4億5,600万円と定めております。

営業収益4億5,530万円、給水収益4億5,000万円、水道料金として、町内の水道料金3億2,000万円、用水供給事業として、田辺市からの水道料金1億3,000万円を見込んでおります。

受託給水工事収益10万円、その他営業収益520万円、材料売却収益として、メーターボックス、止水栓、材料売却収益で100万円、手数料として、給水開始、中止等手数料で110万円、分担金として、水道加入分担金で310万円。

営業外収益 70 万円、受取利息及び配当金 1 万円、雑収益 69 万円、これにつきましては、土地の貸付料等でございます。

次のページをお願いします。

支出。

水道事業費用、本年度 4 億 5,600 万円を措置しております。

営業費用、3 億 3,908 万 2,000 円、原水及び浄水費 1 億 1,605 万 6,000 円。主なものにつきましては、職員 2 名分の人件費で 1,609 万 6,000 円、通信運搬費で、基本回線専用料で 168 万円、委託料、電気保安業務費及び夜警等委託費で 715 万 4,000 円、修繕費は、ポンプ、水位計等の修理費で 3,500 万円、動力費は、浄水場 2 カ所の電気料金で 5,000 万円。

次に、配水及び給水費、本年度 5,631 万 5,000 円。主なものにつきましては、職員 2 名分の人件費で 1,608 万 7,000 円、次のページをお願いいたします。修繕費は、配水管修繕費で 2,500 万円、動力費は、配水池、受水池の電気料金で 850 万円。

受託給水工事費、本年度 10 万円を計上しております。

業務費、本年度 3,359 万 7,000 円。主なものにつきましては、職員 2 名分の人件費で 1,171 万 3,000 円、賃金は、臨時職員 1 名分で 123 万 2,000 円、印刷製本費は、納付書、検針カード印刷費で 135 万円、委託料は、検針員 2 名の委託料等で 857 万 6,000 円、賃借料は、電算機借上料で 724 万 5,000 円であります。

総係費、本年度 1,538 万 4,000 円。主なものにつきましては、職員 1 名分の人件費で 958 万 1,000 円、負担金は、富田川治水組合負担金等で 423 万 3,000 円。

減価償却費、1 億 1,060 万円、有形固定資産減価償却費でございます。

次のページ、お願いします。

資産減耗費、本年度 503 万円、固定資産の除却費及び棚卸資産の減耗費でございます。

その他の営業費用、200 万円、材料売却原価でございます。

営業外費用、1 億 1,691 万 8,000 円。

支払利息及び企業債取扱諸費、7,391 万 3,000 円、企業債利息及び一時借入金利息でございます。

消費税、1,800 万円、雑支出、2,500 万 5,000 円。その他の雑支出として、一般会計への繰出金で 2,500 万円を措置しております。

次に、資本的収入及び支出。

収入。

水道事業資本的収入、本年度7,220万円と定めております。

工事負担金2,550万円、これにつきましては、宅地造成に伴う特別加入負担金及び本管移設補償費、用水供給による田辺市からの工事費負担分を見込んでおります。

他会計負担金、30万円、一般会計からの消火栓設置による負担金を見込んでおります。

企業債4,640万円。公営企業借換債として4,640万円を措置しております。

次のページをお願いします。

支出。

水道事業資本的支出、本年度3億3,137万8,000円を措置しております。

建設改良費1億4,635万円、配水設備改良費1億4,365万円、主なものにつきましては、工事請負費で1億4,000万円を措置してございます。これにつきましては、中央監視設備改良工事では、水道監視室と第1浄水場の監視装置の改良工事であります。また、本管布設工事費では、公共下水道工事に伴う水道本管の布設替え工事であります。

営業設備費270万円、量水器の購入でございます。

企業債償還金1億8,502万8,000円、これにつきましては、企業債償還金1億3,855万円と、繰り上げ償還金4,647万8,000円を措置しております。

次に、平成23年度上富田町水道事業会計予算資金計画書でございます。合計金額でご説明させていただきます。

受入資金では、前年度決算見込額合計で11億725万7,704円を見込んでおります。

16ページの支払資金では、前年度決算見込み額合計で7億1,163万3,672円を見込んでおり、差し引き3億9,562万4,032円、これにつきましては、23年度へ繰り越す見込みであります。

15ページの受け入れ資金の当年度予定額の合計では、9億3,137万4,032円を見込んでおります。

16ページの支払資金の当年度予定額の合計で、6億8,308万3,000円を見込んでおり、差し引き2億4,829万1,032円を予定しております。

17ページから21ページにつきましては、給与費の明細書でございます。お目通しをよろしくをお願いします。

22ページをお願いします。

平成22年度上富田町水道事業予定損益計算書でございます。これにつきましては、合計金額でご説明させていただきます。

1、営業収益4億1,845万円、2、営業費用2億7,615万6,000円、営業利益として、1億4,229万4,000円を予定しております。

3、営業外収益120万円、4、営業外費用1億1,446万1,000円、経常利益2,903万3,000円、当年度の純利益として、2,903万3,000円を予定しております。

次に、平成22年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。これにつきましても、合計金額でご説明させていただきます。

資産の部。

1、固定資産、固定資産合計30億7,822万5,587円、2、流動資産、流動資産合計で4億6,920万4,032円、資産合計では、35億4,742万9,619円を予定しております。

次のページをお願いします。

負債の部。

3、流動負債、流動負債合計2,280万円、負債合計では、同額の2,280万円でございます。

資本の部。

4、資本金、資本金合計18億4,929万2,894円、5、剰余金、剰余金合計で16億7,533万6,725円、資本合計、35億2,462万9,619円。

負債資本合計では、35億4,742万9,619円を予定しております。

次のページをお願いします。

平成23年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。合計金額でご説明させていただきます。

資産の部。

1、固定資産、固定資産合計31億1,909万7,145円、2、流動資産、流動資産合計3億2,179万1,032円、資産合計では、34億4,088万8,177円を予定しております。

負債の部。

3、流動負債、流動負債合計1,280万円、負債合計では、同額の1,280万円を予定しております。

資本の部。

4、資本金、資本金合計、17億1,723万3,799円、5、剰余金、28ペー

ジをお願いします。剰余金合計、17億1,085万4,378円、資本合計、34億2,808万8,177円。

負債資本合計では、34億4,088万8,177円を予定しております。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(奥田 誠)

総務政策課企画員、藪内君。

総務政策課企画員(藪内昭孝)

おはようございます。

それでは、議案第32号について説明申し上げます。

議案第32号、平成23年度上富田町特別会計朝来財産区予算。

平成23年度上富田町の特別会計朝来財産区予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ485万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年3月9日提出、朝来財産区管理者上富田町長小出隆道。

2ページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款、財産収入、1項、財産運用収入、2項、財産売払収入で、431万4,000円と定めています。

2款、寄付金52万5,000円、3款、繰越金1万円、4款、諸収入1,000円。

歳入合計といたしまして、485万円と定めております。

歳出。

1款、委員会費108万2,000円、2款、総務費376万8,000円。

歳出合計といたしまして、485万円と定めております。

3ページの事項別明細書、総括につきましては、お目通し願います。

4ページをお願いします。

2、歳入。

1款、財産収入、1目、財産貸付収入416万2,000円、2目、利子及び配当金5万2,000円、合計421万4,000円と定めております。

1款、財産収入、1目、不動産売払収入を10万円と定めております。

2款、寄付金、1目、指定寄附金52万5,000円と定めております。

5 ページをお願いします。

3 款、繰越金 1 万円、4 款、諸収入 1,000 円と定めております。

6 ページをお願いします。

3、歳出。

1 款、委員会費、1 目、管理員会費 108 万 2,000 円と定めております。委員報酬、費用弁償等を措置しております。

7 ページをお願いします。

2 款、総務費、1 目、一般管理費 376 万 8,000 円と定めております。主なものといたしまして、賃金の 26 万 8,000 円、フェンス設置工事請負費 50 万円、財政調整基金積立金 150 万円、寄付金 120 万円を措置しております。

8 ページの給与費明細書につきましては、お目通し願います。

以上でございます。どうかよろしく願います。

議長(奥田 誠)

総務政策課企画員、家高君。

総務政策課企画員(家高英宏)

おはようございます。

私の方からは、議案第 33 号についてご説明申し上げます。

平成 23 年度西牟婁郡公平委員会予算。

平成 23 年度西牟婁郡公平委員会の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 132 万円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 23 年 3 月 9 日提出、上富田町長小出隆道。

2 ページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算」。

歳入でございます。

1 款、賦課金 129 万 9,000 円、2 款、繰越金 2 万円、3 款、諸収入、預金利子で 1,000 円。

歳入合計、132 万円と定めてございます。

3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款、委員会費 85 万 7,000 円、2 款、総務費 44 万 3,000 円、3 款、予備

費 2 万円。

歳出合計 1 3 2 万円と定めてございます。

次に、4 ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括につきましては、お目通しのほどよろしく願いいたします。

5 ページをお願いいたします。

2 の歳入でございます。

1 款、賦課金につきましては、西牟婁郡内 3 町と 7 一部事務組合からの賦課金 1 2 9 万 9 , 0 0 0 円と定めてございます。

2 款、繰越金では、前年度繰越金として 2 万円と定めてございます。

6 ページをお願いいたします。

3 款、諸収入、預金利子で 1 , 0 0 0 円と定めてございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出につきましては、1 款、委員会費として、主なものは、委員 3 名の報酬及び費用弁償等で、計 8 5 万 7 , 0 0 0 円と定めてございます。

2 款、総務費では、主なものは、職員の旅費及び、8 ページをお願いいたします。全国公平委員会連合会等への負担金等で、計 4 4 万 3 , 0 0 0 円と定めてございます。

次に、3 款、予備費につきましては、2 万円と定めてございます。

9 ページの給与費明細書につきましては、お目通しのほどお願いいたします。

以上、提案理由とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(奥田 誠)

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員(植本 敏雄)

議案第 3 4 号についてご説明申し上げます。

議案第 3 4 号、工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、指名競争入札に付した平成 2 2 年度 第 5 号 上水道事業 中央監視設備改良工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定によって議会の議決を求める。

記。

1 . 契約の目的 平成 2 2 年度 第 5 号 上水道事業 中央監視設備改良工事。

2 . 契約の方法 指名競争入札による契約。

3 . 契約金額 1 億 3 , 2 3 0 万円

4 . 契約の相手方 大阪市北区梅田 2 丁目 4 番 9 号、横河電機株式会社関西支社、支

社長太田忠明。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

本工事の指名業者につきましては、横河電機株式会社関西支社、日新電機株式会社関西支社、株式会社日立製作所関西支社、株式会社安川電機大阪支店、メタウォーター株式会社西日本営業部の5社でございます。

工事場所につきましては、役場上下水道課監視室及び第1浄水場でございます。

本設備につきましては、第1浄水場では、設置後30年が経過、また役場監視室につきましても20年が経過している状況でございます。そうした中、主要な装置の数多くが保守限界となっており、安全な水を安定的に供給するための施設整備の一環としまして、中央監視設備一式の改良工事を行うものでございます。

本工事につきましては、本年度より3年間の債務負担行為によりまして実施してまいります。

次のページに、参考資料といたしまして仮契約書の写しを添付してございます。仮契約書の最後の条項に、議会の議決があったときに、この契約と同一の条項により本契約を締結したものとするとなっております。どうかご承認賜われますようよろしくお願いいたします。

議長(奥田 誠)

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員(福田睦巳)

議案第35号、土地取得についてご説明申し上げます。

議案第35号、土地取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、下記のとおり土地を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 取得物件 西牟婁郡上富田町岩田字大坊1500番19、宅地ほか8筆7,929.97平方メートル。
2. 取得価格 1億6,085万430円。
3. 目的 統合保育所建設用地として。
4. 契約の相手方 西牟婁郡上富田町岩田1500番地の19、有限会社協和ブロック、代表取締役愛須浩行。

平成23年3月9日提出、上富田町長小出隆道。

本案につきましては、生馬、岩田、市ノ瀬保育所の3園の統合保育所建設用地として、上富田町岩田1500番地の19、有限会社協和ブロック代表取締役愛須浩行氏より、

岩田字大坊1500番19ほか8筆、7,929.97平方メートルを1億6,085万430円で取得するものでございます。

参考資料といたしまして、土地売買仮契約書を添付しておりますので、お目通しをください。契約条項の第15条に、この契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を得たときは本契約が成立するものとするとしてございます。

なお、契約締結につきましては平成22年度でございますが、支払いにつきましては平成23年度を予定しております。

以上、ご承認賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(奥田 誠)

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

議長(奥田 誠)

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、3月14日午前9時30分となっておりますので、ご参集願います。

本日はどうもご苦労さんでございました。

延会 午前10時26分